

2020年5月28日

福島県議会

県民連合議員会会長 瓜生 信一郎 殿

日本労働組合総連合会

福島県連合会

会長 今野 泰

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

常日頃の福島県政発展、県民生活向上にご尽力いただきますことに感謝申し上げ、敬意を表します。

さて、新型コロナ感染拡大による緊急事態宣言は解除されたものの、世界規模の影響はグローバル化が進んだ社会経済に深刻な影響を与え、未だその回復も困難を極めています。

特に本県は東日本大震災、原発事故の復興途上の中、去年の台風被害の復旧の見通しが立った中でコロナ渦の問題は計り知れず、復興後退さえも危惧されます。

連合福島は、加盟組合の現状把握と具体的課題、そして率直な組合員の心情を推し量ることを目的に「新型コロナウイルス感染症に関する影響調査」を取り組みました。

つきましては、この結果に基づき、以下の要望についてのご理解をいただき、福島県や福島県議会、各政党へ早期の万全な措置をお願い申し上げます。

記

1. 景気・経済対策について

- (1) 東京圏への人口流出や一極集中がもたらす感染拡大と経済の長期低迷など、公衆衛生や経済面でのリスク回避が必要。東京圏の一極集中是正・機能分散、福島県の復興と合わせ政府機能の移転や企業誘致、ベンチャー企業の育成、若年層雇用の確保策を講じること。
- (2) アフターコロナに向けた具体的な支援策の提示とロードマップを明らかにし、効果とその後の検証を実施すること。
- (3) 持続可能な社会（SDGs）と「新しい生活様式」の成り立つ企業活動や消費行動による景気・経済対策を講じること。
- (4) 在宅勤務・オンライン授業を可能にするIOT（モノのインターネット）の環境整備など、社会基盤への投資策を講じること。
- (5) 観光業の誘客推進を始め、公共施設や公共機関を安心・安全に利用できる設備（サーモグラフィ設置など）投資を行い、それらの費用補助を行うこと。

2. 雇用・労働条件について

- (1) 県内の第1次産業から第3次産業までを含め、持続可能な産業構造の転換に向けて、求職者への案内、マッチング等事業の充実強化をはかること。
- (2) 雇用調整助成金や各種支援制度についてスピード感をもって対応するよう国に求めること。あわせて、県の各種支援制度についても速やかに実施するよう求めること。
- (3) 指定感染症に対する知事の要請に対して、企業が全従業員に対して特別休暇制度を実施するよう働きかけること。また、労使協定によらない一律の休暇とする法整備化を国に対し働きかけりこと。

3. 医療・介護職場について

- (1) 病院、保健所、介護職場で働く者に対して、発熱外来設置医療機関等に対する特勤手当の拡充や処遇改善などを行い、慢性的な人員不足解消に向けた支援策を講じること
- (2) 医療現場に必要な防護資材等について、県が的確に実態を把握するとともに、迅速かつ十分な供給体制の整備を講じること。また、2次・3次感染拡大時の対応を見据え、十分な資材確保に努めること。

4. 県民の健康支援について

- (1) 新型コロナウイルス感染症によるストレス障害等が増加する懸念があることから、相談窓口の拡充やストレスに対するセルフケア対策など、心のケアに対する支援強化を講じること。
- (2) 感染症による休業等、県民生活や経済活動への影響拡大防止の観点から、県民すべてにインフルエンザワクチン予防接種の費用補助制度を創出し、予防接種率を高めること。さらに、新型コロナウイルスワクチンが開発された場合、速やかに接種可能となるよう供給体制の整備を講じること。